証券コード：9627

アインホールディングス

第57回
定時株主総会 招集ご通知

開催情報

日時

2026年７月30日（木曜日）午前10時
受付開始：午前９時

株主総会のお土産に関するお知らせ

本株主総会におけるお土産のご用意はございません。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

場所

札幌市中央区北１条西４丁目
札幌グランドホテル ２階「グランドホール」
会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

インターネットまたは書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限
2026年７月29日（水曜日） 午後６時まで
なお、2026年７月18日（土曜日）午後８：00より７月19日（日曜日）午後11：00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんので予めご了承ください。

スマート招集

本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
https://p.sokai.jp/9627/

株主アンケート

みなさまの声を
お聞かせください

https://koekiku.jp
アクセスキー　in16Lw9

抽選でギフト券を進呈！

サービス運営会社：株式会社プロネクサス
お問い合わせ：コエキク事務局
koekiku@pronexus.co.jp

コエキク

株式会社アインホールディングス

株 主 各 位

証券コード 9627
2026年７月８日
（電子提供措置の開始日2026年７月２日）
札幌市白石区東札幌５条２丁目４番30号
株式会社アインホールディングス
代表取締役社長 大谷 喜一

第57回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第57回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

　本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
https://www.ainj.co.jp/corporate/ir/library/general-meeting.html
（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「2026年４月期」の下に掲載の資料をご確認ください。）

　また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、以下の各ウェブサイトにも掲載しております。

株主総会資料　掲載ウェブサイト
https://d.sokai.jp/9627/teiji/

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アインホールディングス」または「コード」に当社証券コード「9627」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、株主総会参考書類をご検討のうえ、３ページから４ページの【議決権行使についてのご案内】をご参照いただき、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時　**2026年７月30日（木曜日）午前10時**（受付開始：午前９時）

2 場　　所　札幌市中央区北１条西４丁目
札幌グランドホテル 2階「グランドホール」
（会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3 目的事項

報告事項
1. 第57期（2025年５月１日から2026年４月30日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第57期（2025年５月１日から2026年４月30日まで）
計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役11名選任の件

4 議決権行使についてのご案内

・インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
・インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
・後述の【議決権行使についてのご案内】もあわせてご参照ください。

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 代理人により議決権を行使される場合には、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
  ① 事業報告の「事業の経過及び成果」「直前３事業年度の財産及び損益の状況」「対処すべき課題」「主要な事業内容」「主要な事業所」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「株式の状況」「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
  ② 連結計算書類の「連結貸借対照表」「連結損益計算書」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
  ③ 計算書類の「貸借対照表」「損益計算書」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
  ④ 監査報告の「連結計算書類に係る会計監査報告」「計算書類に係る会計監査報告」「監査役会の監査報告」
  なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。
- 当社は、株主の皆様とのさらなるコミュニケーションの深化を図るため、スマートフォン等で株主総会参考書類等の主要なコンテンツ・関連情報の閲覧や議決権行使が容易にできる「スマート招集」を導入しています。

スマート招集

https://p.sokai.jp/9627/

なお、2026年７月18日（土曜日）午後８：00より７月19日（日曜日）午後11：00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんので予めご了承ください。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年７月30日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

インターネット等で議決権を行使される場合

４ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年７月29日（水曜日）
午後６時入力完了分まで

書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年７月29日（水曜日）
午後６時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

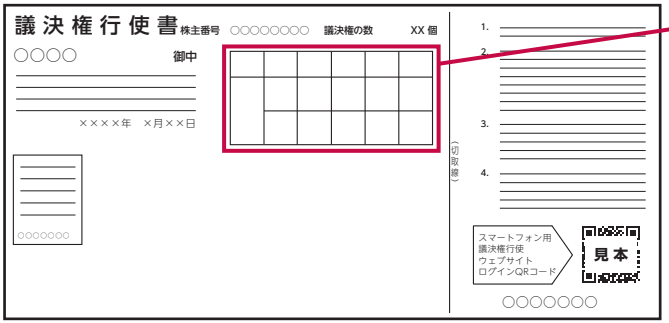

※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１号議案

- 賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印

第２号議案

- 全員賛成の場合 ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

・インターネット等及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
・書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

なお、2026年７月18日（土曜日）午後８：00より７月19日（日曜日）午後11：00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイト及び「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんので予めご了承ください。

ログインQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

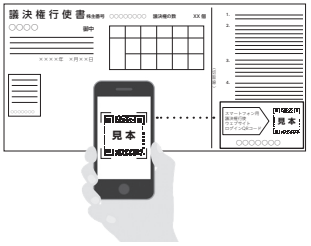

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://soukai.mizuho-tb.co.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

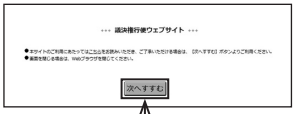

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

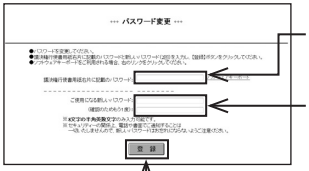

「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法等がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
（受付時間　年末年始を除く９：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金 **100円** 総額 **3,533,482,100円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年７月31日

＜ご参考＞
配当金の推移

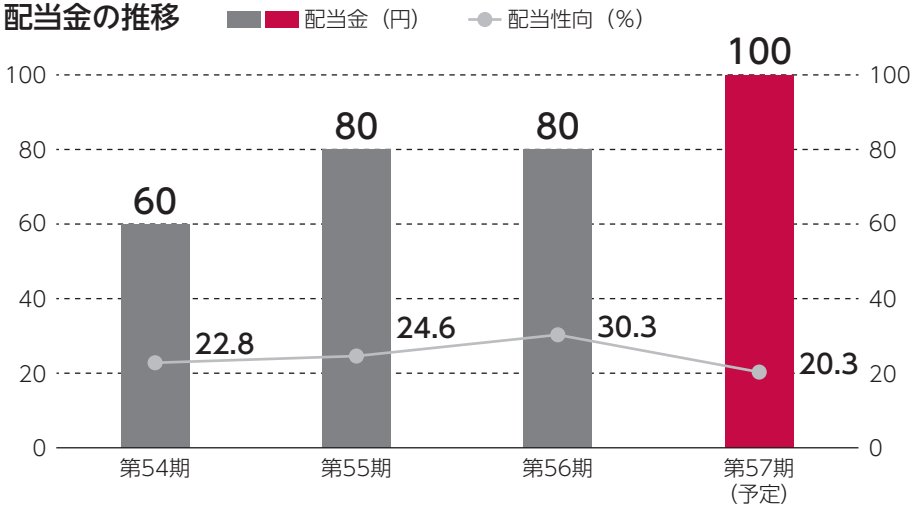

第２号議案　取締役11名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）は任期満了となります。つきましては、指名・報酬等諮問委員会による答申を踏まえ、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	現在の当社における地位及び担当	候補者属性	取締役会への出席状況（2025年度）
1	大谷 喜一（おおたに きいち）	男性	代表取締役社長	再任	12回中12回（100%）
2	首藤 正一（しゅどう しょういち）	男性	代表取締役専務 開発統括及び医薬運営統括管掌	再任	12回中12回（100%）
3	水島 利英（みずしま としひで）	男性	代表取締役専務 業務サポート及びDX戦略管掌 リテール運営統括本部長	再任	12回中12回（100%）
4	木明 理絵子（きめい りえこ）	女性	取締役 人事本部長	再任	12回中12回（100%）
5	髙倉 信行（たかくら のぶゆき）	男性	取締役 サステナビリティ推進本部長	再任	12回中12回（100%）
6	遠藤 典子（えんどう のりこ）	女性	社外取締役	再任 社外 独立	12回中12回（100%）
7	栗山 英樹（くりやま ひでき）	男性	社外取締役	再任 社外 独立	12回中12回（100%）
8	綿引 万里子（わたひき まりこ）	女性	社外取締役	再任 社外 独立	12回中12回（100%）
9	服部 暢達（はっとり のぶみち）	男性	社外取締役	再任 社外 独立	12回中12回（100%）
10	木村 成樹（きむら しげき）	男性	社外取締役	再任 社外 独立	12回中12回（100%）
11	俵木 登美子（たわらぎ とみこ）	女性	－	新任 社外 独立	－

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

大谷 喜一（1951年7月19日生）男性

再任

所有する当社の株式数
3,242,095株

本株主総会終結時の在任期間
46年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年７月　株式会社オータニ（現当社）代表取締役社長
1981年11月　株式会社第一臨床検査センター（旭川市、現当社）設立、取締役
1983年７月　同社代表取締役社長
1985年５月　当社常務取締役
1988年５月　当社代表取締役社長（現任）

選任理由

常に優れたリーダーシップと決断力を発揮し会社を牽引しており、当社グループの調剤薬局事業を日本最大規模へと成長させるに至りました。積極的な事業拡大を推進し、26/4期時点で26期連続増収を実現しております。また、サステナビリティ委員会委員長としてサステナビリティ経営を推進し、企業価値向上に大きく貢献しております。経営経験、財務・金融、ファーマシー事業及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 2

首藤 正一（1959年11月16日生）男性

再任

所有する当社の株式数
11,102株

本株主総会終結時の在任期間
26年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年３月　株式会社第一臨床検査センター（旭川市、現当社）入社
1991年５月　当社経営企画室長
2000年７月　当社取締役
2003年５月　当社常務取締役
2004年５月　当社医薬事業部長
2012年５月　当社専務取締役
2015年11月　当社代表取締役専務（現任）、開発統括管掌
2023年11月　株式会社アインファーマシーズ代表取締役社長（現任）
2024年５月　当社開発統括及び医薬運営統括管掌（現任）

選任理由

当社経営企画室長を経て、ファーマシー事業の責任者として、また、M&Aを含めた店舗開発責任者として投資の意思決定を担い、幅広い人脈と高い調整力により当社グループの事業拡大に大きく貢献してきました。経営経験、財務・金融及びファーマシー事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 3

水島（みずしま） 利英（としひで）（1960年３月10日生）男性

再任

所有する当社の株式数
29,358株

本株主総会終結時の在任期間
26年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年４月	株式会社オータニ（現当社）入社
2000年５月	当社物販事業部ドラッグストア部長
2000年７月	当社取締役
2001年２月	当社物販事業部長
2003年５月	当社常務取締役
2012年５月	当社専務取締役、管理本部長
2012年11月	**株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長（現任）**
2015年11月	**当社代表取締役専務（現任）**、運営統括及び業務サポート管掌
2018年７月	当社運営統括、業務サポート及びIT統括管掌
2024年10月	当社業務サポート及びデジタル推進管掌兼 **リテール運営統括本部長（現任）**
2026年５月	**当社業務サポート及びDX戦略管掌（現任）**

選任理由

当社ファーマシー事業及びリテール事業の運営、業務サポート管掌として強いリーダーシップと決断力により、業務改善プロジェクトやデジタル分野の適正な推進を行い、両事業における生産性向上に大きく貢献してきました。経営経験、財務・金融、ファーマシー事業及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 4

木明（きめい） 理絵子（りえこ）（1962年２月26日生）女性

再任

所有する当社の株式数
7,154株

本株主総会終結時の在任期間
12年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1995年12月	株式会社第一臨床検査センター（札幌市、現当社）入社
2003年５月	当社物販事業部商品部長
2004年５月	当社管理本部人事部長
2009年５月	当社物販事業部長 兼 商品部長
2014年７月	**当社取締役（現任）**
2016年７月	株式会社アユーララボラトリーズ代表取締役社長
2018年２月	**株式会社アインファーマシーズ取締役（現任）**
2018年７月	当社人事管掌
2022年５月	**当社人事本部長（現任）**

選任理由

当社リテール事業責任者を経て、人事本部長として人的資本投資、社員エンゲージメント向上のための組織構築及び人事制度刷新において高い企画力とリーダーシップを発揮し、企業価値向上に大きく貢献してきました。経営経験、人的資本経営及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 5

髙倉（たかくら） 信行（のぶゆき）（1957年１月14日生）男性

再任

所有する当社の株式数
1,900株

本株主総会終結時の在任期間
３年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年４月	厚生省（現厚生労働省）入省
2002年８月	厚生労働省医政局経済課長
2004年７月	厚生労働省年金局年金課長
2007年８月	厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長
2009年７月	厚生労働省大臣官房国際課長
2010年７月	総務省大臣官房審議官（公営企業担当）
2011年７月	総務省消防庁審議官
2012年９月	厚生労働省大臣官房年金管理審議官
2013年７月	厚生労働省退官
2013年10月	帝人株式会社特別参与
2014年４月	同社グループ理事、CSR最高責任者補佐（特命担当）
2016年４月	同社グループ執行役員、CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員
2017年４月	同社グループ執行役員、CSR管掌 経営監査部担当
2019年４月	同社顧問（非常勤）
2020年４月	当社顧問
2020年７月	**株式会社アインファーマシーズ専務取締役（現任）**
2023年７月	**当社取締役（現任）**、リスクマネジメント管掌
2025年５月	**当社サステナビリティ推進本部長（現任）**

選任理由

CSRの豊富な知見を有しており、当社マテリアリティ特定をはじめサステナビリティ経営の体系化において中核的な役割を担い、サステナビリティ推進本部長としてリスクマネジメント・コンプライアンス強化を推進しております。また、厚生労働省における健康・医療政策推進の経験に基づき、ファーマシー事業戦略に関する提言等、企業価値向上に大きく貢献しております。法務・コンプライアンス、環境及びファーマシー事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、取締役候補者とするものであります。

候補者番号 6

遠藤（えんどう） 典子（のりこ）

戸籍上の氏名：辻廣 典子
（1968年５月６日生）女性

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
200株

本株主総会終結時の在任期間
８年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1994年６月	株式会社ダイヤモンド社入社
2006年３月	株式会社ダイヤモンド社週刊ダイヤモンド編集部副編集長
2013年９月	東京大学 政策・ビジョン研究センター客員研究員
2015年４月	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科特任教授
2018年７月	**当社社外取締役（現任）**
2019年６月	**阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役（現任）**
2020年４月	慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート特任教授
2021年６月	**ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外取締役（現任）**
2022年６月	**日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）社外取締役（現任）**
2024年４月	早稲田大学研究院教授（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

経済誌編集者として、取材活動を通して多くの知見を有することに加え、エネルギー政策に関する公共政策研究を行う等、エネルギー・環境問題に造詣があり、幅広い知識を有しております。また、政府の財政制度に関わる審議会委員として社会保障をはじめとした審議に携わっていることによる知見及び他の上場企業における社外取締役としての経験から、IT・通信、鉄道、不動産事業等の企業経営に関する深い知見を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主に事業戦略、コンプライアンス、DX戦略、ファーマシー事業に関して提言を行っており、第57期ではDX投資後のビジネス展開方針や世界の経済動向及び当社の財務状況を踏まえた財務戦略等についての提言を行っております。加えて、指名・報酬等諮問委員会において、当社経営戦略を見据えたサクセッションプラン及び報酬制度の変更に関する提言を行う等、積極的な発言・活動を通して、コーポレート・ガバナンス強化に貢献しております。
過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務・金融、法務・コンプライアンス、環境及びファーマシー事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏は、2018年５月まで当社と顧問契約を締結しておりましたが、その顧問料は年額1,000万円以下であり、上記基準を満たしております。

候補者番号 7

栗山 英樹（くりやま ひでき）（1961年４月26日生）男性

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
225株

本株主総会終結時の在任期間
４年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

2004年４月　白鷗大学助教授
2008年４月　同大学教授（現任）
2011年11月　北海道日本ハムファイターズ監督
2021年11月　野球日本代表監督
2022年１月　北海道日本ハムファイターズ プロフェッサー
2022年４月　北海学園大学特任教授（現任）
2022年７月　当社社外取締役（現任）
2024年１月　北海道日本ハムファイターズ チーフ・ベースボール・オフィサー（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

プロ野球球団及び野球日本代表の監督並びに大学の経営学部で教授を務める等、組織におけるガバナンスや人材育成に関する幅広い知見を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主に人的資本経営の観点から提言を行っており、第57期ではこれまでの人材育成経験からモチベーション・成果・報酬設計という観点より制度設計及び次世代リーダー育成に関する提言を行っております。
過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、人的資本経営の知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。

候補者番号 8

綿引（わたひき） 万里子（まりこ）（1955年５月２日生）女性

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
127株

本株主総会終結時の在任期間
２年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年４月	東京地方裁判所判事補
2009年３月	最高裁判所上席調査官（民事）
2012年３月	宇都宮地方裁判所所長
2014年７月	横浜家庭裁判所所長
2015年６月	東京高等裁判所判事（部統括）
2016年４月	札幌高等裁判所長官
2018年９月	名古屋高等裁判所長官
2020年８月	弁護士登録
2020年８月	**岡村綜合法律事務所入所（現任）**
2021年６月	株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員
2022年６月	同社社外取締役、指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 兼 報酬委員会委員
2022年10月	株式会社大広有識者委員会委員長
2023年６月	株式会社LIXIL社外取締役、報酬委員会委員長 兼 指名委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員
2023年８月	日本大学第三者調査委員会委員長
2024年６月	**株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員長 兼 報酬委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員（現任）**
2024年６月	**公益社団法人家庭問題情報センター（FPIC）理事長（現任）**
2024年７月	**当社社外取締役（現任）**

選任理由及び期待される役割の概要

裁判官として長年の経験を有し、企業法務、労働問題にかかわる事案を含む多くの民事事件の解決に当たってきたことに加え、複数の高等裁判所の長官を歴任し、コンプライアンス・ガバナンスの徹底、人事管理・人材育成、危機管理等の組織運営に関わってきた実績を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主に法務、コンプライアンス、ガバナンス、人材育成に関して提言を行っており、第57期では他社事例を踏まえたリスクマネジメント体制構築及び教育、法令遵守や職業倫理徹底における規程整備及び企業風土醸成等についての提言を行っております。また、指名・報酬等諮問委員会においては委員長を務め、独立した客観的な立場から委員会運営を主導し、サクセッションプラン及び報酬制度の変更に関する提言を行う等、積極的な発言・活動を通して、コーポレート・ガバナンス強化に貢献しております。
過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、法務・コンプライアンス及び人的資本経営の知見を有しており、引き続き、当社経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏が理事長を務める公益社団法人家庭問題情報センターに対し、当社は寄付を行っておりますが、その金額は年額1,000万円以下であり、上記基準を満たしております。

候補者番号 9

服部（はっとり） 暢達（のぶみち）（1957年12月25日生）男性

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
127株

本株主総会終結時の在任期間
2年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	日産自動車株式会社入社
1989年 6 月	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社
1998年11月	ゴールドマン・サックス証券会社（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）マネージング・ディレクター
2003年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員助教授
2005年11月	株式会社ファーストリテイリング社外取締役
2006年10月	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授
2009年 4 月	**早稲田大学大学院ファイナンス研究科（現経営管理研究科）客員教授（現任）**
2015年 6 月	**株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役（現任）**
2016年 7 月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科特別招聘教授
2017年 4 月	**慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授（現任）**
2024年 7 月	**当社社外取締役（現任）**
2025年11月	**公益財団法人柳井正財団理事（現任）**

選任理由及び期待される役割の概要

米系大手投資銀行において、M&Aアドバイザリー業務を統括した経験を経て、現在は大学院においてM&Aと企業価値評価等について教鞭をとられており、資本市場における企業価値評価に造詣があり、加えて、他の上場企業における社外取締役としての経験から、小売等の企業経営に関する深い知見を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において主にM&A、財務戦略に関して提言を行っており、第57期では大型M&A案件の評価・検討及び資金調達を含む財務戦略、中長期ビジョンにおける課題認識及び対応方針等についての提言を行っております。
過去に社外取締役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、財務・金融における知見を有しており、引き続き、当社経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。

候補者番号 10

木村（きむら） 成樹（しげき）（1962年3月16日生）男性

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
512株

本株主総会終結時の在任期間
2年

取締役会出席状況
12/12回（100%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1986年 3 月	株式会社セブン−イレブン・ジャパン入社
2013年 5 月	同社会計管理本部長 兼 企業行動推進室長
2014年 3 月	同社執行役員
2016年 5 月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス秘書室シニアオフィサー
2016年12月	同社執行役員、経営推進部シニアオフィサー
2017年 7 月	当社社外取締役
2019年 3 月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス人事企画本部長
	株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役
2019年 5 月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役
2019年 7 月	当社社外取締役退任
2020年 3 月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス関係会社ガバナンス担当
	株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役専務執行役員、管理本部長
2020年 4 月	株式会社セブン&アイ・ホールディングス社長室担当 兼 グループ連携担当
2024年 3 月	株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役副社長、管理本部長
2024年 7 月	**当社社外取締役（現任）**
2025年 5 月	**株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長（現任）**
	株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役（現任）

選任理由及び期待される役割の概要

大手小売業の代表取締役として、経営者としての豊富な知見を有するとともに、会計管理、リスク管理及び人的資本経営等に関する幅広い知見・経験を有しております。当社社外取締役就任以降は、当社取締役会等において事業戦略、財務、コンプライアンス、ガバナンス、人材育成等、幅広い分野において提言を行っており、第57期ではこれまでの経営経験から投資・事業継続性の判断のあり方、社内におけるガバナンス体制及び情報セキュリティ体制の強化、大型M&A案件のPMI、リテール事業戦略における課題認識及び対策方針等についての提言を行っております。

経営経験、財務・金融、法務・コンプライアンス、人的資本経営及びリテール事業における知見を有しており、引き続き、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏が代表取締役である株式会社セブン＆アイ・ホールディングス並びに、同社の子会社及び同氏が取締役である株式会社セブン−イレブン・ジャパンと当社子会社は、不動産の賃借等の取引がありますが、その取引額は双方ともに年間連結売上高の１％未満であり、上記基準を満たしております。

候補者番号 11

俵木　登美子（たわらぎ　とみこ）（1958年6月22日生）女性

新任　社外　独立

所有する当社の株式数
－株

本株主総会終結時の在任期間
－年

取締役会出席状況
－/－回（－%）

略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月	厚生省（現厚生労働省）入省
2006年 9 月	厚生労働省医薬食品局医療機器審査管理室長
2009年 7 月	厚生労働省医薬食品局食品安全部基準審査課長
2010年 7 月	厚生労働省医薬食品局安全対策課長
2013年 7 月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構上席審議役（医療機器審査担当）
2014年 7 月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構安全管理監
2016年 6 月	独立行政法人医薬品医療機器総合機構組織運営マネジメント役
2018年 7 月	厚生労働省退官
2018年11月	**一般社団法人くすりの適正使用協議会理事長（現任）**
2020年 3 月	**株式会社大塚メディカルデバイス社外取締役（現任）**
2025年 7 月	**株式会社アインファーマシーズ社外監査役（現任）**

選任理由及び期待される役割の概要

薬剤師の資格を持つ厚生労働省技官として、薬剤情報提供及び適正使用等に対応してきた経験を経て、現在は一般社団法人くすりの適正使用協議会理事長として医薬品情報の提供等に従事しており、薬事行政、薬機法、薬の安全使用に関する深い知見を有しております。
過去に社外取締役又は社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、法務・コンプライアンス及びファーマシー事業における知見を有しており、経営方針・企業戦略の意思決定及び業務執行の監督機能を担う取締役として適任と考え、社外取締役候補者とするものであります。

独立性を有すると判断した理由

株式会社東京証券取引所の定める独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」を満たしており、高い独立性を有しております。なお、同氏が理事長を務める一般社団法人くすりの適正使用協議会と当社子会社は、データ利用等の取引がありますが、その取引額は双方ともに年間連結売上高又は収益の1%未満であり、上記基準を満たしております。

（注）１．独立役員

遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達、木村成樹及び俵木登美子の６氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の５氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。５氏が再任された場合は、当社は引き続き５氏を独立役員とする予定であります。また、俵木登美子氏につきましても、同氏が選任された場合、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

なお、遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達、木村成樹及び俵木登美子の６氏は、同取引所の定めに基づく独立役員の要件、当社の定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準」並びに「株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準」（17ページ）を満たしております。

２．責任限定契約

遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の５氏は、会社法第427条第１項及び当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、５氏が再任された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。また、俵木登美子氏が選任された場合、当社は同氏との間で同様の内容の責任限定契約を締結する予定であります。

３．補償契約

当社は、各候補者との間で、会社法第430条の２第１項第１号に規定する費用及び同項第２号に規定する損失に関する補償契約を締結する予定はありません。

４．役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

５．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

６．各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2026年６月30日時点の株式累積投資制度における本人持分を含めております。

７．俵木登美子氏は、2026年７月23日をもって、株式会社アインファーマシーズの社外監査役を辞任により退任予定であります。

８．第２号議案が原案どおり承認された場合における、本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキルは19ページから20ページに記載のとおりであります。

【ご参考】社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下、社外役員）が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当該社外役員は当社に対し充分な独立性を有していると判断する。

1. 現在または過去10年間において、当社または当社の連結子会社（以下、当社グループ）の業務執行者でないこと。
2. 現在または過去5年間において、以下（1）～（9）のいずれにも該当しないこと。
   (1) 当社の総議決権の10%以上の株式を直接もしくは間接的に有する者またはその業務執行者
   (2) 当社グループが総議決権の10%以上の株式を直接もしくは間接的に有する者またはその業務執行者
   (3) 当社グループを主要な取引先とする者（当社グループへの売上高がその者の年間連結売上高の2%以上である者をいう）またはその業務執行者
   (4) 当社グループの主要な取引先（その者への売上高が当社グループの年間連結売上高の2%以上である者をいう）またはその業務執行者
   (5) 当社グループから役員報酬以外に、その者の年間連結売上高（年間連結売上収益）の2%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう）
   (6) 当社グループから、当該団体の年間総費用の30%または1,000万円のいずれか高い方の額を超える寄付または助成を受けている者またはその業務執行者
   (7) 当社グループの主要な借入先（当社グループの連結資産合計の2%以上の額を当社に融資している者）またはその業務執行者
   (8) 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
   (9) 当社の業務執行者が他の会社の社外役員である場合の当該他の会社の業務執行者
3. 当社グループの業務執行者及び上記２．に掲げる者が重要な者（社外取締役を除く取締役、社外監査役を除く監査役、執行役員及び部長級以上の使用人をいう）である場合、その配偶者または二親等内の親族でないこと。

【ご参考】株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する軽微基準

当社の社外取締役または社外監査役（以下、社外役員）が以下に定める要件を満たすと判断される場合に、当該社外役員の属性情報は株主の議決権行使の判断に影響を及ぼす恐れがないものと判断する。

1. 直近事業年度において、当社グループとの取引額が双方ともに年間連結売上高の1％未満である取引先またはその業務執行者
2. 直近事業年度において、当社グループからの寄付または助成が1,000万円以下である者またはその業務執行者

【ご参考】当社のスキルセット並びに本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキル

当社は、取締役会で必要とするスキルセットについて、ファーマシー事業とリテール事業を両軸とした事業成長を経営戦略としていること、また、中長期的な企業価値向上に資する監督機能を備えるためのスキルについて、指名・報酬等諮問委員会での審議を経て取締役会で検討し、以下のとおり特定しております。

必要なスキル	スキルの内容	選定の理由
経営経験	上場企業又は中核事業会社の経営経験	中長期的な企業価値向上のための適切な経営戦略の構築及び経営陣による執行への実効的な監督に必要なため
財務・金融	公認会計士資格保有、税理士資格保有、金融機関・経理部門の業務経験、M&Aを含む投資意思決定等の財務戦略経験	健全な経営の実現及び経営戦略と連動した財務戦略の推進に必要なため
法務・コンプライアンス	弁護士資格保有、監査役経験、法務・リスク管理・内部監査・コンプライアンス部門での業務経験、専門知見保有	企業活動におけるさまざまなリスクとコンプライアンスの的確な認識と管理が適切なマネジメントの実行に必要なため
人的資本経営	人材戦略・人材育成、D&I（ダイバーシティ&インクルージョン）推進等の人的資本経営に関する業務・マネジメント経験、専門知見保有	事業成長の最大の源泉は「人」であり、持続的な企業価値向上のためには、経営戦略と連動した人材戦略が不可欠であることから、人的資本経営の監督に必要なため
環境	環境保護・負荷低減、気候変動課題への対応等の環境に関する業務・マネジメント経験、専門知見保有	経営戦略と連動した環境保護施策の推進が、持続可能な事業の発展と中長期的な企業価値向上の実現に必要なため
ファーマシー事業	市場開発（店舗営業・開発・新規取り組み等）、健康・医療政策（法規等の改正を見据えた戦略策定、運営）等ファーマシー事業に関する知識・経験	ファーマシー事業において各種政策動向の把握や制度改革への対応の重要性が増していることから、医療業界における保険制度及び法的規制等の事業領域全般を俯瞰し、業務執行の実効的な監督に必要なため
リテール事業	市場・商品開発、ブランド育成等、リテール事業に関する知識・経験	小売業界における市場動向等の事業領域全般を俯瞰し、業務執行の実効的な監督に必要なため

第２号議案が原案どおり承認可決された場合における、本株主総会後の取締役及び監査役の主なスキルは以下のとおりです。

氏名	独立性 (社外のみ)	経営経験	財務・金融	法務・ コンプラ イアンス	人的資本 経営	環境	ファーマシー 事業	リテール 事業
代表取締役社長 大谷 喜一	–	●	●				●	●
代表取締役専務 首藤 正一	–	●	●				●	
代表取締役専務 水島 利英	–	●	●				●	●
取締役 木明 理絵子	–	●			●			●
取締役 髙倉 信行	–			●		●	●	
社外取締役 遠藤 典子	●		●	●		●	●	
社外取締役 栗山 英樹	●				●			
社外取締役 綿引 万里子	●			●	●			
社外取締役 服部 暢達	●		●					
社外取締役 木村 成樹	●	●	●	●	●			●
社外取締役 俵木 登美子	●			●			●	
常勤監査役 大木 守	–			●			●	●
社外監査役 佐野 綾子	●		●	●				
社外監査役 水谷 美奈子	●		●					

（注）当社が期待するスキルを示しているものであり、保有されるすべてのスキルを示すものではありません。

スキルの根拠となる経験等
経営経験：当社代表取締役社長／財務・金融：代表取締役として財務戦略を推進／ファーマシー事業：薬剤師、薬局事業を創業し事業を拡大／リテール事業：ドラッグストア事業を創業し事業を拡大
経営経験：当社代表取締役、株式会社アインファーマシーズ代表取締役社長／財務・金融：当社開発統括管掌／ファーマシー事業：当社医薬運営統括管掌
経営経験：当社代表取締役／財務・金融：当社業務サポート管掌として財務戦略を推進／ファーマシー事業：当社運営統括管掌の経験、株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長／リテール事業：当社リテール運営統括本部長
経営経験：当社取締役、株式会社アユーララボラトリーズ代表取締役社長の経験／人的資本経営：当社人事本部長としてD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）及び女性活躍推進を主導／リテール事業：当社物販事業部長及び株式会社アユーララボラトリーズ代表取締役社長の経験
法務・コンプライアンス：当社サステナビリティ推進本部長、当社リスクマネジメント管掌の経験、帝人グループCSR最高責任者及びCSR管掌として同グループのコンプライアンスやリスクマネジメントに関してCSRの視点から対応を主導した経験／環境：当社サステナビリティ推進本部長、帝人グループCSR最高責任者及びCSR管掌の経験／ファーマシー事業：厚生労働省における健康・医療政策推進の経験
財務・金融：経済誌編集者としての経歴から国際金融・財政政策・マクロ経済等の知見／法務・コンプライアンス：大学においてリスク・セキュリティガバナンスを研究／環境：公共政策研究（エネルギー分野）を通したエネルギー・環境問題への知見／ファーマシー事業：政府の財政制度に関わる審議会委員として社会保障をはじめとした審議に携わっていることによる知見
人的資本経営：プロ野球チーム監督及び野球日本代表監督として人材育成に尽力した経験から組織におけるガバナンスや人的資本等の知見
法務・コンプライアンス：弁護士、裁判官経験／人的資本経営：高等裁判所長官、司法研修所教官として人事管理・人材育成に携わった経験から組織運営における人的資本の知見
財務・金融：ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）マネージング・ディレクターの経験、一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授の経験、早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授、慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授
経営経験：株式会社セブン＆アイ・ホールディングス代表取締役、株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役／財務・金融：株式会社セブン−イレブン・ジャパン会計管理本部長の経験、同社管理本部長の経験／法務・コンプライアンス：株式会社セブン−イレブン・ジャパン管理本部長の経験／人的資本経営：株式会社セブン＆アイ・ホールディングス人事企画本部長の経験／リテール事業：株式会社セブン＆アイ・ホールディングス代表取締役、株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役
法務・コンプライアンス：厚生労働省医薬食品局安全対策課長、医薬品医療機器総合機構安全管理監の経験／ファーマシー事業：薬剤師、医薬品及び医療機器の適正使用に関する専門知見
法務・コンプライアンス：当社内部監査室長の経験／ファーマシー事業：薬剤師、ファーマシー事業において店舗運営の経験／リテール事業：リテール事業において店舗運営の経験
財務・金融：ゴールドマン・サックス証券会社（現 ゴールドマン・サックス証券株式会社）勤務経験／法務・コンプライアンス：弁護士、他社社外監査役、独立行政法人監事
財務・金融：税理士、他上場会社社外監査役

以上

事業報告（2025年５月１日から2026年４月30日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、120億６千４百万円であり、その主要なものは次のとおりであります。

イ．有形固定資産（店舗設備他）　100億９千４百万円

ロ．敷金・保証金　19億６千９百万円

当連結会計年度において、M&A等の資金として金融機関から1,509億円の借入を実施しております。

② 他の会社の株式等の取得またはその他企業再編の状況

当社及び連結子会社２社は、当連結会計年度においてファーマシー事業会社17社、その他会社３社を株式取得により子会社といたしました。

(2) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社アインファーマシーズ	100	100.0	調剤薬局、コスメティックストア及びライフスタイルショップの経営
株式会社アイン北陸	10	100.0	調剤薬局の経営
株式会社アイン中央	10	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ファーマシィ	50	100.0	調剤薬局の経営
株式会社エーアンドエム	10	100.0	調剤薬局の経営
クラフト株式会社	1	100.0	調剤薬局の経営
さくら薬局株式会社	1	100.0	調剤薬局の経営
株式会社ホールセールスターズ	50	100.0	医薬品等の販売
株式会社メディウェル	208	100.0	医療コンサルティング
株式会社Ｆｒａｎｃｆｒａｎｃ	100	100.0	インテリア・雑貨の企画・開発・販売
株式会社ＡＩＮ－ＡＧ１	0	100.0	事業会社の保有・管理

(注) 1．当社の議決権比率は直接所有比率であります。
2．株式会社ダイチクは、2025年５月１日付で株式会社アイン北陸へ社名を変更しております。
3．2025年５月１日付で、株式会社アイン中央を存続会社、株式会社アイン信州を消滅会社とする吸収合併を行いました。
4．2025年８月１日に株式会社NSSK-WW（現株式会社AIN-AG1）の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしましたことで、同社、クラフト株式会社、さくら薬局株式会社他10社を連結の範囲に含めております。
5．当社の連結子会社は、上記の重要な子会社11社を含め、計44社であります。

② 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
		百万円	百万円
株式会社アインファーマシーズ	札幌市白石区東札幌五条二丁目４番30号	85,437	368,420

③ その他

重要な業務提携の状況

相手先	契約内容
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	ファーマシー及びリテール両事業における、店舗・販売・商品開発に関する提携契約

2 会社の現況

(1) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年４月30日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大谷 喜一	
代表取締役専務	首藤 正一	開発統括及び医薬運営統括管掌 株式会社アインファーマシーズ代表取締役社長
代表取締役専務	水島 利英	業務サポート及びデジタル推進管掌 リテール運営統括本部長 株式会社ホールセールスターズ代表取締役社長
代表取締役専務	大石 美也	渉外担当 株式会社アインファーマシーズ取締役
取締役	木明 理絵子	人事本部長 株式会社アインファーマシーズ取締役
取締役	髙倉 信行	サステナビリティ推進本部長 株式会社アインファーマシーズ専務取締役
取締役	遠藤 典子	阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役 ジャパンエレベーターサービスホールディングス株式会社社外取締役 NTT株式会社社外取締役 早稲田大学研究院教授
取締役	栗山 英樹	白鷗大学教授 北海学園大学特任教授 北海道日本ハムファイターズチーフ・ベースボール・オフィサー
取締役	綿引 万里子	岡村綜合法律事務所弁護士 株式会社LIXIL社外取締役、指名委員会委員長 兼 報酬委員会委員 兼 ガバナンス委員会委員 公益社団法人家庭問題情報センター理事長
取締役	服部 暢達	早稲田大学大学院経営管理研究科客員教授 株式会社博報堂DYホールディングス社外取締役 慶應義塾大学大学院経営管理研究科客員教授 公益財団法人柳井正財団理事
取締役	木村 成樹	株式会社セブン&アイ・ホールディングス代表取締役副社長 株式会社セブンーイレブン・ジャパン取締役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	大木　守	株式会社アインファーマシーズ監査役
監査役	佐野綾子	あや総合法律事務所代表 株式会社すかいらーくホールディングス社外取締役 株式会社ソディック社外取締役 株式会社クラス社外監査役 独立行政法人経済産業研究所監事
監査役	水谷美奈子	Moore至誠税理士法人代表社員 株式会社山梨中央銀行社外監査役

（注）1．取締役遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達及び木村成樹の５氏は、社外取締役であります。
2．監査役佐野綾子及び水谷美奈子の両氏は、社外監査役であります。
3．監査役水谷美奈子氏は、税理士としての経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役遠藤典子、栗山英樹、綿引万里子、服部暢達、木村成樹、監査役佐野綾子及び水谷美奈子の７氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．取締役服部暢達氏は、2025年11月27日に株式会社ファーストリテイリング社外取締役を退任いたしました。また、同日付けで公益財団法人柳井正財団の理事に就任しております。
6．取締役木村成樹氏は、2025年5月27日まで株式会社セブン−イレブン・ジャパン取締役副社長兼管理本部長でありました。
7．監査役川村幸一氏は、2025年７月30日に辞任により退任しております。

② 取締役及び監査役の報酬等

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2025年６月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、任意の指名・報酬等諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役は、当社グループが、地域医療への貢献と、美しさとすこやかさの提供へ向け社会的役割と責任を果たすため、ステークホルダーの皆様と価値を共有しながら業績向上と持続的な成長を図ることが求められている。当社の取締役の報酬は、役割と責任に応じた固定報酬である月額報酬と、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め業績インセンティブとなる業績連動報酬である賞与及び株主の皆様と同じ目線で持続的な成長を意識づけることを目的とする非金銭報酬により構成される報酬体系とする。

ただし、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督する役割・責務に適した報酬体系とする。

なお、指名・報酬等諮問委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部調査機関の

調査に基づく客観的指標や外部調査機関の助言を踏まえて検討する。

b. 金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定するものとする。また、社外取締役が指名・報酬等諮問委員会の委員長や委員を担う場合には、当該職務に対する手当（委員長・委員手当）を支給する。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

賞与は、毎年１回支給するものとし、財務指標として、各期の連結売上高、連結営業利益及びROEを、サステナビリティ指標として、売上高1億円当たりCO_2排出量及び女性管理職比率をKPI（Key Performance Indicator）として達成率を評価し、達成率に応じて支給率を決定する。なお、KPI及びその評価割合については、中長期的な企業価値向上を前提として、各事業年度における経営目標達成のインセンティブとなるよう、また、社会的な動向や他社の動向等も含め総合的に勘案し、毎年指名・報酬等諮問委員会において検討を行う。

賞与に関するKPI及びその評価割合は下表のとおりとする。

K　　P　　I	評　価　割　合
財務指標	
連結売上高予算比	20%
連結営業利益予算比	25%
連結営業利益前年比	25%
ROE	20%
サステナビリティ指標	
売上高１億円当たりCO_2排出量（Scope１、２）	5％
女性管理職比率	5％

達成率は、各KPIにおいて「実績÷目標×評価割合」を算出し、合計して算出する。
達成率と支給率の関係は下表のとおりとする。

達成率	支給率
50%未満	0%
50%以上150%未満	達成率と同じ
150%以上	150%

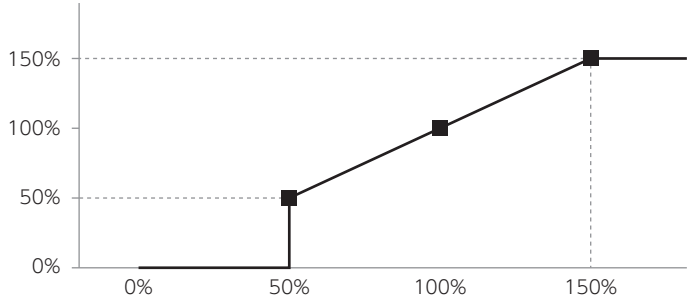

d. 非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）とし、毎年、総額50百万円を限度として、役位、職責により決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年50,000株以内とする。

今後も、株主様をはじめとするステークホルダーからの要請や当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬体系等を注視し、短期から中長期的な業績に連動したインセンティブはどうあるべきか、指名・報酬等諮問委員会において適宜検討する。

e. 報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

社外取締役以外の取締役の報酬の構成割合は、事業の特性、事業環境及び他社の動向を勘案し、基本報酬、賞与（基準額）、非金銭報酬の構成比が概ね65:25:10となるように制度を設計する。社外取締役には、基本報酬のみを支給する。

f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会が、役位別の月額報酬の金額の範囲、賞与に関するKPIの達成状況に基づく評価の内容、役位別の非金銭報酬額に関する原案を作成・審議のうえ、取締役会に答申し、答申を受けた取締役会の決議を経て、その決定内容の範囲で指名・報酬等諮問委員会が具体的内容の決定について委任を受けるものとする。

g. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、指名・報酬等諮問委員会に対して各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬について、個人別の具体的な報酬額の決定を委任する。委任の目的は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬等諮問委員会に委任することにより、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保することである。なお、指名・報酬等諮問委員会は、指名・報酬等諮問委員会の答申を受けて取締役会が決議した金額の範囲内において委任された内容について決定する。

なお、当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容を決定した時点における指名・報酬等諮問委員会は、独立社外取締役綿引万里子氏（委員長）、独立社外取締役遠藤典子氏及び代表取締役社長大谷喜一氏の３名で構成されています。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	285 (56)	222 (56)	38 (－)	25 (－)	11 (5)
監査役 （うち社外監査役）	27 (17)	27 (17)	0 (－)	－ (－)	4 (2)
合計 （うち社外役員）	312 (73)	249 (73)	38 (－)	25 (－)	15 (7)

(注) 1．取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2025年７月30日開催の第56回定時株主総会において年額500百万円以内（うち社外取締役年額100百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名（うち社外取締役５名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2022年７月28日開催の第53回定時株主総会において株式報酬の額として年額50百万円以内、株式数の上限を年50,000株以内（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は８名です。

3．監査役の報酬限度額は、2025年７月30日開催の第56回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。

4．上記の業績連動報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額15百万円（取締役６名に対し15百万円、社外取締役及び監査役は該当なし。）が含まれております。上記の業績連動報酬等の総額に含まれる賞与は、2025年4月期に係る連結営業利益予算比、連結営業利益前期比、ROE、売上高1億円当たりCO2排出量（Scope1、2）、独立取締役比率、女性管理職比率等を指標としており、その実績は、連結営業利益予算比は87.1%（対修正予算）、連結営業利益前期比は82.6%、ROEは6.7%、売上高1億円当たりCO2排出量（Scope1、2）は5.4t-CO2/億円、独立取締役比率は45.5%、女性管理職比率は40.6%です。また、指名・報酬等諮問委員会から答申をうけた金額の範囲内において上記の業績連動報酬等の総額に含まれる賞与を支給しております。

5．当事業年度末日現在の監査役は３名（うち社外監査役２名）であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、2025年７月30日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（うち社外監査役０名）を含んでいるためであります。

ハ．第58期以降に係る当社取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2026年５月29日開催の取締役会において、第57回定時株主総会の第２号議案が承認可決されることを条件として、第58期以降に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を改定する旨の決議をしております。

第58期以降に係る取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

a.　基本方針

当社の取締役は、当社グループが、地域医療への貢献と、美しさとすこやかさの提供へ向け社会的役割と責任を果たすため、ステークホルダーの皆様と価値を共有しながら業績向上と持続的な成長を図ることが求められている。当社の取締役の報酬は、役割と責任に応じた固定報酬である月額報酬と、報酬決定プロセスの透明性・客観性を高め業績インセンティブとなる業績連動報酬である賞与及び株主の皆様と同じ目線で持続的な成長を意識づけることを目的とする非金銭報酬により構成される報酬体系とする。

ただし、社外取締役の報酬は、独立かつ客観的な立場から当社の経営を監督する役割・責務に適した報酬体系とする。

なお、指名・報酬等諮問委員会においては、経済・社会情勢や当社の経営状況のほか、外部調査機関の調査に基づく客観的指標や外部調査機関の助言を踏まえて検討する。

b.　金銭報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

金銭報酬（業績連動報酬及び非金銭報酬のいずれでもないもの）は、月額固定の「基本報酬」とし、役位、職責、在任年数、従業員の賃金とのバランス、当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬水準や過去の支給実績等を総合的に勘案の上、決定するものとする。また、社外取締役が指名・報酬等諮問委員会の委員長や委員を担う場合には、当該職務に対する手当（委員長・委員手当）を支給する。

c.　業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

賞与は、毎年１回支給するものとし、財務指標として、各期の連結売上高、連結営業利益及びROEを、サステナビリティ指標として、売上高1億円当たりCO_2排出量及び従業員エンゲージメントスコア（サーベイ委託先企業が実施した全業種の平均に対する達成度）をKPI（Key Performance Indicator）として達成率を評価し、達成率に応じて支給率を決定する。なお、KPI及びその評価割合については、中長期的な企業価値向上を前提として、各事業年度における経営目標達成のインセンティブとなるよう、また、社会的な動向や他社の動向等も含め総合的に勘案し、毎年指名・報酬等諮問委員会において検討を行う。

賞与に関するKPI及びその評価割合は下表のとおりとする。

K　　P　　I	評　価　割　合
財務指標	
連結売上高予算比	10%
連結営業利益予算比	30%
連結営業利益前年比	25%
ROE	25%
サステナビリティ指標	
売上高１億円当たりCO_2排出量（Scope１、２）	５%
従業員エンゲージメントスコア （サーベイ委託先企業が実施した全業種の平均に対する達成度）	５%

達成率は、各KPIにおいて「実績÷目標×評価割合」を算出し、合計して算出する。
達成率と支給率の関係は下表のとおりとする。

達　　成　　率	支　　給　　率
50%未満	0%
50%以上150%未満	達成率と同じ
150%以上	150%

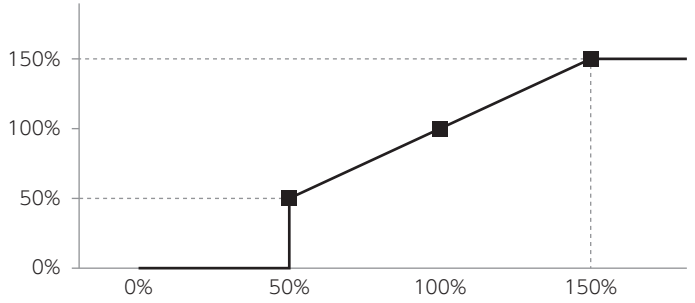

d.　非金銭報酬等の内容及びその額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬（RS）とし、毎年、総額50百万円を限度として、役位、職責により決定した基準額の金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の現物出資により普通株式を割り当てる。なお、譲渡制限付株式報酬として割り当てる当社の普通株式は年50,000株以内とする。

今後も、株主様をはじめとするステークホルダーからの要請や当社と規模が類似する企業（全産業）の報酬体系等を注視し、短期から中長期的な業績に連動したインセンティブはどうあるべきか、指名・報酬等諮問委員会において適宜検討する。

e.　報酬等の種類毎の構成割合の決定に関する方針

社外取締役以外の取締役の報酬の構成割合は、事業の特性、事業環境及び他社の動向を勘案し、基本報酬、賞与（基準額）、非金銭報酬の構成比が概ね100:50:20となるように制度を設計する。社外取締役には、基本報酬のみを支給する。

f.　取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

個人別の報酬額については、指名・報酬等諮問委員会が、役位別の月額報酬の金額の範囲、賞与に関するKPIの達成状況に基づく評価の内容、役位別の非金銭報酬額に関する原案を作成・審議のうえ、取締役会に答申し、答申を受けた取締役会の決議を経て、その決定内容の範囲で指名・報酬等諮問委員会が具体的内容の決定について委任を受けるものとする。

g.　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、指名・報酬等諮問委員会に対して各取締役の基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬について、個人別の具体的な報酬額の決定を委任する。委任の目的は、委員の過半数が独立社外取締役で構成され、独立社外取締役が委員長を務める指名・報酬等諮問委員会に委任することにより、取締役の報酬決定に関する手続の公正性・透明性・客観性を確保することである。なお、指名・報酬等諮問委員会は、指名・報酬等諮問委員会の答申を受けて取締役会が決議した金額の範囲内において委任された内容について決定する。

株主総会会場ご案内図

会場変更　会場が前回と異なりますので、お間違えのないようご来場ください。

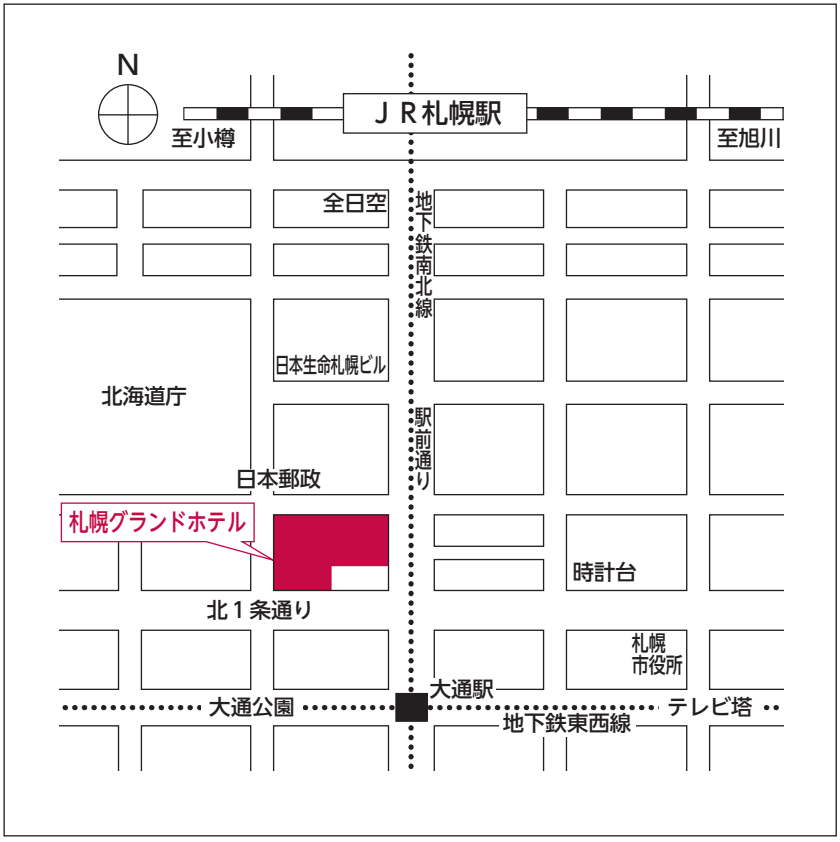

【交通機関】
ＪＲ札幌駅より徒歩約10分
地下鉄（南北線、東西線）大通駅より徒歩約５分
（当日は駐車場の混雑も予想されますので、公共交通機関等をご利用願います。）

札幌グランドホテル
２階「グランドホール」
札幌市中央区北１条西４丁目
Tel. 011（261）3311（代）

スマートフォンで二次元バーコードを読み取ってください。
現在地から株主総会会場までのナビゲーションがご利用いただけます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。